

番号 00365 B

令和 4年 9月 30日

福岡運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用/事業用の別	車体の形状
筑豊 100 え 1283 車	令和 4年 9月 30日	平成 26年 12月	普通 乗車定員	貨物 事業用		バンセミトレーラ [037]
トレクス [199]			長さ	幅	高さ	前後軸重 前後軸重 前後軸重 前後軸重
P F N 2 4 1 0 3 - 1 4 8 2			1288 cm	249 cm	378 cm	7860 kg 27960 kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
P F N 2 4 1 0 3						
使用者の氏名又は名称	株式会社渡邊産業					
使用者の住所	福岡県田川市伊田4444 [40505 0042]					
使用の本拠の位置	福岡県田川市夏吉1454-1 [40505 0067]					
有効期間の満了する日	令和 5年 9月 29日					
備考	【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 三菱オートリース株式会社 所有者の住所 東京都港区芝5丁目34-7 [17758] ----- [筑豊], 新規登録 自動車重量税 非課税 *第五輪荷重*9, 410kg以上のものとする [その他検査事項] (61) 車軸自動昇降装置付き車、車軸下降時 前後軸重2850kg、後後軸重2850kg 以下余白					



自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書)

知事殿 令和 4年 9月 30日

次のとおり申告(報告)します。

納税(申告・報告)義務者

住所又は所在地 (フリガナ) 氏名 氏名 氏名

住所又は所在地 (フリガナ) 氏名 氏名 氏名

住所又は所在地 (フリガナ) 氏名 氏名 氏名

登録(取得・変更・廃車等)年月日 初度登録年月(初度検査年月)

年号 3.昭和 4.平成 5.令和 04年 09月 30日 年号 3.昭和 4.平成 5.令和 04年 09月 30日

用途 01.乗用車 02.トラック(貨物) 03.トラック(貨客兼用車) 04.トラック(けん引車) 05.トラック(被けん引車) 06.バス(一般乗合用) 07.バス(その他) 08.三輪小型 09.特殊用途自動車 10.その他 11.バス(一般貸切用)

種別 1.普通 2.小型 3.三輪 1.営業用 2.自家用

乗車定員 最大積載量 車両重量 車名(通称名) 型式

人(人) 20,100 kg 7,860 kg トレクス PFN24103

原動機の型式 長さ 幅 高さ 総排気量又は定格出力 ローター数 燃料の種類

cm cm cm kW 1.ガソリン 2.軽油 3.その他

車検有効期限 商品車である場合の古物商許可番号

令和 5年 9月 29日

通常取得価額 車両本体(課税標準基準額) 付加物 付加物(品名) (価額)

円 円

課税標準額 税額 税率区分 記載要領14を参照

円 円

燃費 変速装置 構造 バリアフリー・ASV特例

km/l AT・MT A B1・B2 受否 記載要領16を参照

種別割年税額 税額 6月/12 記載要領17を参照

円 円

税額の合計 納税済証

円

(領収印)

30.09.22

継続検査及び構造等変更検査用の納税証明として使用する場合は有効期限は、翌年度の5月30日です。(領収印のないものは無効)

文字はかい書で、ていねいに記入してください。

(備考)

1 自動車税の種別割は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。

2 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控除額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。

3 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。

(※)アの地えは番要か証揃にかいキオハニナラハマノバヤ...

証明書 番号	第 8AAKB4013 号
-----------	---------------

令和 4年 9月 30日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



東京海上日動火災保険株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	PFN24103-1482	自動車の 種 別	被けん引
保険期間	自 令和 4年 9月 30日 13か月 至 令和 5年 10月 31日 午前12時	使用の本拠 の所在地	福岡県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	福岡県田川市伊田 4 4 4 4 株式会社渡邊産業	指定金融 機関名	
異 動 事 項		保険料収納済印 	
管轄店名 及び 所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)	扱 者 印	九州自営部・北九州自営課 44A2 九州ふそう 筑豊 0096

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりするために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者※または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷 害 に よ る 損 害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後 遺 障 害 に よ る 損 害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死 亡 に よ る 損 害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けがが人の救済に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。

自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。

- ・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
- ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
- ・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)

また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

証明書 番号	第 8AAKB4013 号
-----------	---------------

令和 4年 9月 30日
自動車損害賠償
責任 保険 保険料領収証

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	PFN24103-1482	保 険 料	¥5,250
保険期間	自 令和 4年 9月 30日 13か月 至 令和 5年 10月 31日 午前12時	管 轄 店 名 及 び 所 在 地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)

契約者 株式会社渡邊産業

様

東京海上日動火災保険株式会社

上記保険料を領収いたしました。



扱 者 印

ご注意 ◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので、必ず証明書をお受け取りください。